大口町放課後児童クラブ利用のご案内
（年間利用・夏休み期間利用）

大口町児童館長

利用申込書の配布

〇配布開始日　令和７年１１月１７日（月）から

〇配布場所　・大口町のウェブサイト「放課後児童クラブ」のページから、
「入会申込書」「就労証明書」がダウンロードできます。

【大口町･放課後児童クラブ】

・南児童センター　北児童センター

平日　午前９時３０分～午後６時

土曜日　午前８時３０分～午後６時

※平日午後６時～６時３０分は児童クラブで配布

・西児童クラブ

平日　午後２時～午後６時３０分

土曜日　午前９時３０分～午後６時

利用申込書の受付

〇受付期間　令和７年１２月８日（月）～１２月２７日（土）

〇提出書類　・放課後児童クラブ入会申込書

・就労証明書（父母・６５歳未満の祖父母・２０歳以上の兄、姉等）

〇受付場所　・南児童センター　北児童センター

平日　午前９時３０分～午後６時

土曜日　午前８時３０分～午後６時

・西児童クラブ

平日　午後２時～午後６時３０分

土曜日　午前９時３０分～午後６時

※書類不備の場合、審査から除外しますので、申請書受付最終日（１２月２７日（土））までに全ての書類を必ず提出してください。

※夏休み期間の申込受付も同時に行いますので、申込みをしてください。

※現在放課後児童クラブに入会している方も、再度申込みが必要です。

利用の決定

〇書類審査を行い、２月下旬に「年間利用」「夏休み期間利用」ともに、「放課後児童クラブ入会決定（却下）通知書」を送付します。

〇放課後児童クラブ入会説明会は、３月１４日（土）を予定しています。
「夏休み期間利用」の方には、７月上旬に「利用案内」を送付します。

■問合せ先　大口南児童センター　電話　０５８７－９５－３５２８

大口北児童センター　電話　０５８７－９５－７１４１

大口西児童クラブ　電話　０５８７－９６－１５０５

大口町放課後児童クラブ実施要領

１　児童クラブの目的

大口町では保護者のいずれもが就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に放課後児童クラブを開設しています。

２　利用条件

就労等により昼間保護者のいない家庭の小学１年生から６年生の児童で、次の基準を満たしていることが条件となります。

(1) いずれの保護者・同居祖父母等も、実働時間が１か月６４時間以上であること。
（放課後児童クラブ開設時間帯に仕事をしていること。就労証明書が必要）

(2) 児童が帰宅しても、保護者及び保護者に代わる人（祖父母等）が自宅にいないこと。

(3) 毎日出席が見込まれること。

(4) 保護者の方が送迎できること。

(5) 開設時間内に、必ず迎えに来られること。

３　開設場所及び定員（予定）

名　　称	場　　所	定　員
大口南児童クラブ	大口南小学校敷地内（駐車場内建設中）	１０５名
大口北児童クラブ	大口北小学校敷地内	１８０名
大口西児童クラブ	大口西小学校敷地内	１２０名

４　開設日及び開設時間

開　設　日	開　設　時　間
平日（月～金）	授業終了後～午後６時３０分
土曜日（西児童クラブにて実施）	午前８時３０分～午後６時
学校休業日（春・夏・冬休み）、代休日	午前８時３０分～午後６時３０分
延長開設時間（土曜日、学校休業日、代休日）	午前７時３０分～午前８時３０分

※延長を利用する場合は別途申込みが必要です。

※土曜日を利用する場合は、利用月の前月２０日までに申込みをしてください。

※日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は、お休みです。

５　利用料　年間利用・・・月額１，５００円　　夏休み期間利用・・・２，０００円

６　その他

- 入会にあたっては審査をします。
- 夏休み期間の申込み受付も同時に行います。
- 緊急の仕事等で保護者が自宅にいない場合、一時利用制度があります。詳しくは、大口町ホームページをご覧ください。